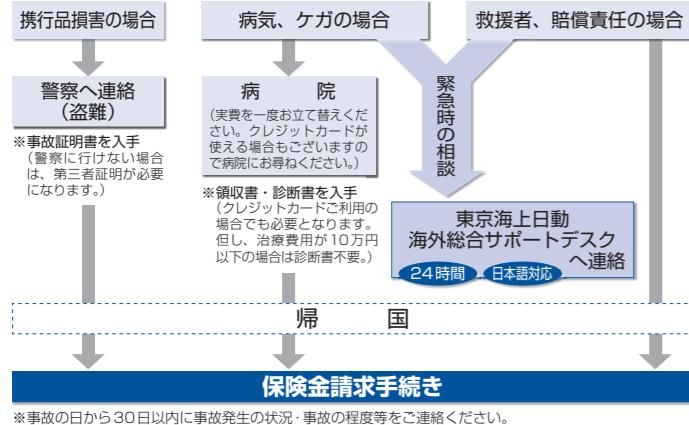


保険金請求手続き

1. 保険金請求までの流れ

【海外旅行傷害保険】



【ショッピングセイバー】

購入日からその日を含めて60日以内に商品の破損・盗難・火災などの損害を被った場合は、事故の日から30日以内に事故発生の状況・事故の程度等をご連絡ください。

● 東京海上日動DCカード事故受付ダイヤル [東京海上日動火災保険株]

0120(789)701 (9:00~17:00/土・日・祝・年末年始休)

音声ガイダンスに従い、下記該当番号を入力してください。
・海外旅行傷害保険の場合「1」→東京海上日動火災保険㈱
(既に事故報告をされておりその後のお打合せ・お問合せの方は「0」を入力してください。)
・ショッピングセイバーの場合「2」→東京海上日動火災保険㈱

*海外旅行傷害保険の場合、海外からは東京海上日動海外総合サポートデスクへ
※東京海上日動火災保険㈱は、保険金請求手続の中で、お客さまのカード会員資格を三菱UFJニコスに確認させていただきますのでご了承ください。

2. 保険金請求に必要な書類

(1) 海外旅行傷害保険

保険金種類	傷死	傷亡	後障	遺書	携行品	賠	償	費用	治療費	救援者費用
医師の診断書						○	○			
治療費の明細書・領収書						○	○			
死亡診断書または死体検査書	○									
事故証明書	○	○	○	○	○	○	○			
支出を証明する書類						○	○			
示談書				○						
示談金領収書				○						
損害額を立証する書類				○						
購入時の領収書		○								
修理見積書または領収書		○								
損害品の写真		○								
除籍謄本	○									
委任状・戸籍謄本	○									
同意書	○	○				○	○			
後遺障害診断書		○								
パスポートコピー	○	○	○	○	○	○	○			
保険金請求書	○	○	○	○	○	○	○			
旅行代金等を出国前に支払い頂いたことを証明する書類	○	○	○	○	○	○	○			
その他の関係書類(詳しくは保険会社より案内させていただきます。)	○	○	○	○	○	○	○			

※印は原則として必要な書類。○印は場合によっては必要となる書類です。別途書類の提出をお願いする場合があります。

(例、空港でスーツケースをうけとった際に破損があった場合は、航空会社の証明をお取りください。)

*治療費用について、請求額が10万円以下の場合は、診断書は不要です。

*診断書・事故証明書等の発行手数料は、保険金支払い対象外です。

(但し、海外旅行傷害保険のご請求で東京海上日動に提出用の診断書の発行手数料はお支払いの対象となりますので、診断書原本をご提出ください。)

(2) ショッピングセイバー

事故の形態	盗難事故	火災事故	破損事故	その他事故
保険金請求書	○	○	○	○
罹災証明書または盗難(注1)	○	○	(注2)	(注2)
修理見積書または領収書		○	○	○
売上票(お客様控)	○	○	○	○
写真		○	○	○
「三菱UFJ-VISA」カード表面(コピー)	○	○	○	○

(注1) 受理番号をご確認ください。

(注2) 全損の場合は原則現物をご提示頂きます。破損・その他事故の場合は第三者からの事故証明をいただくことがあります。

※印は原則として必要な書類。○印は場合によっては必要となる書類です。その他、事故内容により別途書類の提出をお願いする場合があります。

東京海上日動海外総合サポートデスクについて

【東京海上日動海外総合サポートデスクとは】 24時間 日本語対応

「東京海上日動海外総合サポートデスク」は、東京海上日動火災保険㈱の海外旅行傷害保険に付帯されているサービスであり、三菱UFJ-VISA会員は海外旅行傷害保険の被保険者として、このサービスが受けられます。海外旅行中の病気やケガ、盗難などの様々なトラブルにより、保険についての相談をしたい場合にご連絡ください。専任スタッフが各種相談に日本語にて対応いたします。ご連絡先は下表をご参照ください。
⇒東京海上グループの東京海上インターナショナルアシスタンス社 (INTAC) が24時間年中無休体制で全世界からのお電話を東京で受付しています。

【東京海上日動海外総合サポートデスクのサービス内容】

お客様からのニーズ・トラブルの種類に応じて、各種専門機関を手配し、次のようなサービスを提供しています。

救急病院の紹介・手配	救急処置ができる病院や医師を紹介します。 必要に応じ、診療の予約や入院のお手伝いもします。
転院の手配	救急病院で適切な治療を受けられない場合は、医療設備の整った病院や専門医のいる病院へ転院の手配をします。
交通機関の手配	緊急移送や転院に必要な交通機関を、病状や交通事情に応じて手配します。救急飛行機(医療設備付)・ヘリコプター・救急車・定期便飛行機等の手配もします。
付添医師・看護師の手配	緊急移送や転院のために被保険者を移送する時、必要に応じて付添の医師・看護師を手配します。
救援者に対する援助	被保険者の救援に向かわれるご家族の航空便等の予約、宿泊ホテルの手配、捜索救助機関の紹介・手配をします。(死亡または3日以上入院等一定の条件を満たした場合に限ります。)
医療機関へのキャッシュレス・メディカル・サービスの手配	病院等医療機関への支払保証の交渉をいたします(カード会員資格確認をする必要があります)。原則、出団日が確認できる書類(パスポートコピーや航空券のチケット、Eチケット等)のご送付をお願いしています。ご提出いただけない場合は、当サービスのご提供ができませんのでご了承ください。
その他サービス	上記他、盗難事故や賠償事故等についても各種ご相談に応じます。

・電話番号は最新のもの掲載していますが、変更になる場合がありますので出発前にご確認ください。
ご契約の海外旅行傷害保険でお支払とならない場合や安全性が確保できない地域、通信・交通手段が確保されていない地域では、サービスをお断りすることがあります。
サービスのご利用の際には、右記のご連絡事項を確認させていただきます。カード会員資格確認のためにサービスのご提供にお時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了解ください。
カード会員資格の確認が取れない場合や、日本出団日の確認ができる書類をご送付いただけない場合は、サービスのご提供をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
原則、出団日が確認できる書類(パスポートや航空券のチケット、Eチケット等)の写しをお送りいただけます。
出団前に「三菱UFJ-VISA」で旅行代金等をお支払いされた場合のみサービスご利用の対象となりますので、お支払いされたことが確認できる書類をお手元にご用意ください。

東京海上日動海外総合サポートデスク 24時間 日本語対応

■北米

滞在地	電話番号	滞在地	電話番号
アメリカ合衆国本土 (アラスカを除く)	1-800-446-5571	ハワイ	1-800-446-5571
カナダ	1-800-665-6779	グアム	1-888-841-7905
パミュー諸島	1-800-623-0164	サイパン	1-866-666-5127

■中南米

滞在地	電話番号
チリ	1230-020-2474

■ヨーロッパ

滞在地	電話番号	滞在地	電話番号
アイルランド	1-800-55-8166	デンマーク	8001-0516
イギリス	0800-028-6560	ドイツ	0800-1-81-1391
イタリア	800-8-70715	ハンガリー	06-800-11886
オーストリア	0800-281-284	フィンランド	0800-1-181-33
オランダ	0800-022-5777	フランス	0800-909634
ギリシャ	00-800-8113-0008	ベルギー	0800-1-8115
イス	0800-55-5692	ポルトガル	800-8-81-127
スウェーデン	020-791-027	ルクセンブルク	8002-2863
スペイン	9009981-64	ロシア	810-800-20041081

■アジア

滞在地	電話番号	滞在地	電話番号
アラブ首長国連邦	800-081-0-0065	トルコ	00-800-8191-9166
イスラエル	1-800-947-8001	フィリピン	1-800-1-811-0177
インドネシア	001-803-81-0154	香港	800-96-6933
韓国	00798-81-1-0068	マカオ	0800-449
シンガポール	800-811-0423	台湾	0080-181-2233
タイ	001-800-811-0215	マレーシア	1800-80-3072
中国	4001-202989		

■オセニア

滞在地	電話番号	滞在地	電話番号
オーストラリア	1-800-146-401	ニュージーランド	0800-44-8461